

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和5(2023)年5月

高松短期大学

高松短期大学 教職課程認定学部・学科一覧

保育学科

幼稚園教諭二種

全体評価

高松短期大学では、対話と実践に重きを置き、研究室制度を基盤とした教育活動を実施し、社会に必要とされる人材育成を行っている。教職課程においてもこれを実現するため、全学的な組織として教務委員会を置き、併設の高松大学も含め、教務委員会の下に教育実習・保育実習検討専門部会を構成すると共に、教職課程を円滑に運営するため、高松大学・高松短期大学教職支援室を設け、教職教育の充実を図っている。この度の教育職員免許法施行規則の改正により、教職課程における教育の質の向上を図るため、初めて教職課程の自己点検評価を実施した。実施にあたっては、前述の委員会及び専門部会が協力し、全国私立大学教職課程協会のガイドライン「教職課程自己点検評価基準」を参考に、「1. 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、「2. 学生の確保・育成・キャリア支援」、「3. 適切な教職課程カリキュラム」の3つの基準について自己点検評価を実施した。

今回の自己点検評価では、3つの基準において概ね良好に実施できているとの評価であった。今後は、総合評価において記載された本学の特色を伸ばしつつ、各基準で示された課題を一つひとつ着実に解決するため、各学科及び関係部署との連携をさらに強化し、教職課程における学生の学びの質の向上をめざす。

高松短期大学

学長 佃 昌道

目次

I	教職課程の現況及び特色	2
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	4
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価	14
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	14
V	現況基礎データ一覧	15

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：高松短期大学 保育学科
- (2) 所在地：香川県高松市春日町960番地
- (3) 学生数及び教員数

保育学科(令和4年5月1日現在)

免許種：幼稚園教諭二種

学生数： 教職課程履修113名／学科全体113名

教員数： 教職課程科目担当(教職・教科とも)10名／学科全体10名

2 特色

高松短期大学は、昭和44(1969)年の開学当初「児童教育学科」として産声を上げ、これまで香川県下を中心に保育に携わる人材を送り出してきた。子育てをめぐる状況は時代と共に刻々と変化し、本学では社会のニーズに応えるために平成10(1998)年度には「幼児教育学科」に改組転換、そして平成15(2003)年度には保育学科とした。保育学科では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を取得することができるようにカリキュラムが組まれており、2年間の密度の濃い学びを、実習を通して体験的に自分のものにして、保育のスペシャリストをめざすことができるようにサポートしている。研究室活動を中核とし、研究室担当教員を中心に学科の教員全員が連携し、学生の育成を行っている。

保育者をめざす学生は、幼稚園教諭二種免許状の取得に向けて、カリキュラムポリシーに基づいた系統立った学修を行う。豊富な実習科目において子どもたちと関わることで、子どもについての理解と保育現場の業務に関する理解を深めることができる。より高度な専門性を求める学生に対しては、高松大学発達科学部3年次への編入学を推奨している。幼稚園教諭一種免許状取得に向けて学修を進めるとともに、二種免許状有資格者の立場で学内外の活動に関わることで、理論と実践の接点を見出すことが可能になる。

保育学科では、高松大学発達科学部と連携し、提携する認定こども園の協力のもとで、保育教材や知育教材、子育て支援に関する研究に力を入れている。また、保育補助に関わるボランティアを推奨し、授業の中でボランティアの意図理解と取り組み方について周知し、指導をしている。また、高松市教育委員会の研究指定園、特別支援教育施設、現場の管理職による講話や保護者との懇談、模擬授業など、各教科における専門的内容

を補充する取り組みを行っている。さらに、高松短期大学大学祭においては、「ほいくのくに」を表題として掲げて乳幼児を対象とするイベントを開催し、人形劇やパネルシアター、保育教材及び知育教材、創作活動コーナーにより、子どもや保護者との関わりを実践的に学習している。

このように、保育学科は授業だけでなく地域との関わりを通じて、学生の育成を行っている。コミュニケーションを大切にし、誠実さと良識をもって地域に貢献できる、人間的魅力あふれる保育者を育成している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

高松短期大学では、「高松短期大学学則」第 1 条に目的を以下のように定め、そして、第 3 条の 2 において、学科の目的を定めている。保育学科の教職課程は、これを基盤として構築されており、教職員の共通理解となっている。

(目的)

- 第 1 条 本学は、建学の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、豊かな教養と深い専門の学芸を修得させ、国家社会に貢献する有為の人材を育成し、あわせて地域文化の創造と発展に寄与することを目的とする。
- 2 前項の目的を達成するための学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針については、別に定める。

(学科の目的)

- 第 3 条の 2 学科の目的は、次のとおりとする。
- 一 保育学科は、保育士及び幼稚園教諭をはじめ、広く子育て支援に資する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

高松短期大学では、「教育目標」を以下のように定め、これを教職員の共通理解として、各学科の特色に合わせて教職課程教育が行われている。

教育目標

1. 研究室制度を基盤とした学生と教員の対話や活動を通じ、個性や情操を育み、調和のとれた心身の発達に努め、自他の尊厳を重んじる豊かな人間性を培う。
2. 学術や文化の基盤となる幅広い知識や技能を豊かに継承し、主体的に協働して学び、生涯にわたって学習活動を続け、たくましく生きる力を培う。
3. 知識基盤社会に求められる柔軟な思考力と想像力を育み、変化する社会の様々な課題について自ら気づき、考え、よりよく解決する判断力や表現力を培う。
4. 多様な実習や地域活動を重視した実践課題と理論的な研究の接点を開拓する専門分野の学修を進め、職場や地域、国際社会に貢献できる実践力を培う。

保育学科では、幼稚園教諭をめざす学生が持つべき教員の使命として、教育実習に臨む

学生に対し、以下の5項目の観点を示し、指導を行っている。

- (1)教育の理論と実践の一体化を図る。
- (2)幼児の実態を把握し、理解を深めしっかりした保育観をもつ。
- (3)幼児教育の特質を知り、保育技術の習得に努める。
- (4)保育者の職務や役割を理解し、保育者としての責任感と使命感を確立する。
- (5)保育現場の実践をとおして、自己を成長させる。

「高松大学・高松短期大学 教育実習・保育実習検討専門部会」は、高松短期大学の各学科及び高松大学の各学部にまたがり、教育実習を担当する教員を委員として構成される。教育実習・保育実習検討専門部会においては、保育学科のこれらの指針を共有し、教育実習に関する検討を行っている。また、「高松大学・高松短期大学 教職支援室」についても、高松短期大学の各学科及び高松大学の各学部の教員から選任された室員により構成され、その目的や問題を共有している。

〔長所・特色〕

教員養成にあたっては、理論と実践をバランス良く取り入れ、学生たちに幅広い視野と資質を身につけさせることを重要視している。さらに、適性と能力の判断、指導技術の習得、教員としての使命と自覚の持ち方などを指導している。さらに、保育学科においては、幼稚園教諭をめざす学生に対し、幼児の実態を把握し、確固とした保育観をもつこと、幼児教育の特質を知り、保育技術の習得に努めること、保育者の職務や役割を理解し、責任感と使命感を確立すること、そして保育現場の実践を通じて自己を成長させることを指導している。

これらのことについては、学科内で教員間の意識の共有が十分に行われているほか、前述のように高松短期大学の各学科及び高松大学の各学部にまたがっての意識共有も行われている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：高松大学・高松短期大学における教職支援
- ・資料 1-1-2：幼稚園実習の手引き

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

高松短期大学では、組織体制、施設・設備、組織的取組みの3つの観点から、質の高い

教育を提供している。さらに、教職課程の質の向上に向けて取り組んでいる。

〔現状説明〕

(1) 組織体制

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。教職課程は、高松短期大学全学的な組織として、教務委員会が管轄し、高松大学教務委員会・高松短期大学教務委員会を横断する下部組織として、教育実習・保育実習検討専門部会を設けている。

さらに、教職課程を円滑に運営するため、高松大学・高松短期大学を横断する全学的な組織として、高松大学・高松短期大学教職支援室を設けている(図 1)。教職支援室は、本学における教職を希望する学生への支援が適切かつ円滑に行われるよう関係部局間の連携を図るとともに、学生から相談を受け、学生が教職に就労できるよう支援を行っている。教職支援室は、教職支援室長及び各学部学科の各教職課程から選任された教員からなる室員 6 名の計 7 名により構成されている。また、担当事務は、学生支援部教務課である。

(2) 施設・設備

高松短期大学では、教職課程教育施設として必要な以下の施設・設備を整備している。これらは高松大学と共同で利用している。

- 情報処理教育センター情報演習室(5 教室学生用 P C 2 0 8 台)
- 情報処理教育センターマルチメディア演習室(1 教室タブレット型 P C 3 0 台、i P a d 1 0 台、プログラミング教材 1 式)
- 附属図書館(学生用固定 P C 1 3 台、館内貸出ノート P C 4 0 台)
- 模擬保育室(1 教室)
- 栄養実習室(1 教室)
- 図工室(2 教室)
- 理科実験室(1 部屋)
- 心理学実験室(1 教室)
- 電子ピアノ教室(5 教室)
- ピアノ練習室(1 部屋)
- 電子黒板(2 教室 4 台)
- プロジェクターまたは前面ディスプレイ装置(全教室)
- 天吊りモニター装置(全教室)
- WiFi 接続環境(全館)

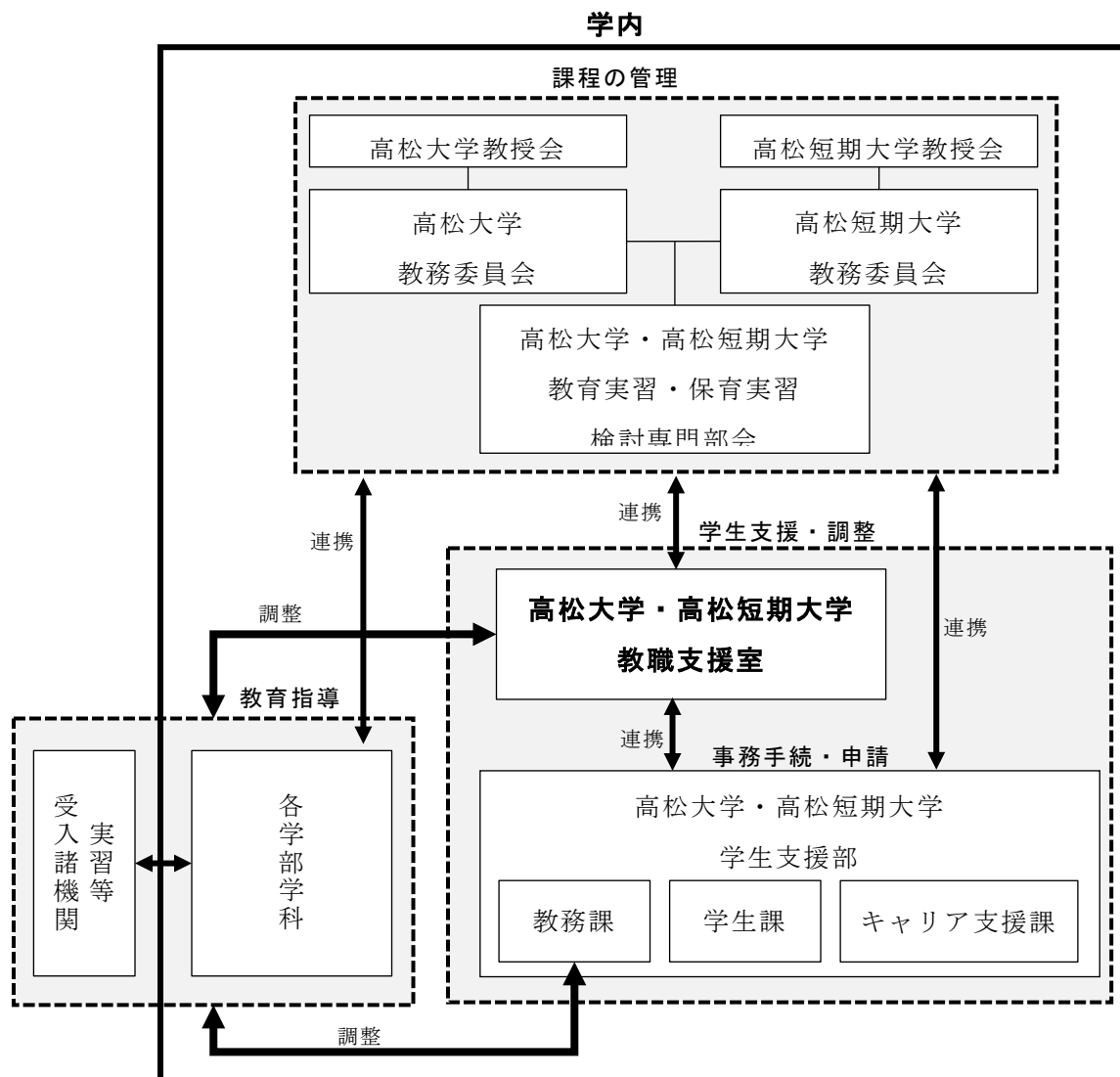


図 1 高松大学・高松短期大学における教職課程に係る組織体制

(3) 組織的取組み

教職課程に限定しない全学的な組織的取組みとして、SD 研修会、FD 研修会を実施している。このなかでは、教職課程に関わるテーマも取り扱われている。より魅力的な教授法、学習困難な学生への対応、保護者との関わり、危機管理と即応のための体制などのテーマが挙げられる。

また、教職課程に限定しない全学的な組織的取組みとして、学生による授業評価アンケートを実施し、教員は各授業のアンケート集計結果をもとに、授業改善の方法を検討して、フィードバックコメントとして公表するようになっている。

さらに、毎学期、研究授業を実施している。学科ごとに1つ以上の授業科目を研究授業の対象としてピックアップし、学科教員が参加してその後の検討会において、授業の指導内容や展開等について、建設的な議論が行なわれている。

〔長所・特色〕

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

保育学科では、教育学に深い学問的知見を有する研究者教員を配置するほか、認定こども園、及び幼稚園での実務経験を有する教員を3名配置することで、保育力の向上に力を入れて教員養成を行っている。

〔取り組み上の課題〕

本学では、教員のマンパワーに制約があることから、1人の教員が複数の部局の構成員として兼務していることが多くみられる。その結果として、教員が執行している業務が、どの部局の権能に基づいて実施されているのかが曖昧になることや、属人的になりがちであることが懸念される。令和3(2021)年に教職支援室が発足し、当面はこれまでの職務分掌に準拠する形で運営を行うものとして実施してきたが、従来、学科所属の実習担当教員の立場で実習等受入機関との連絡・調整を行っていた業務を教職支援室員の立場で継続していくことを明確にすることなどが挙げられる。また、業務のなかで得られた各種の知見を広く共有し、暗黙知を継承することが課題として挙げられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：高松大学・高松短期大学教職支援室規程
- ・資料1-2-2：令和4年度第1回教職支援室会議録
- ・資料1-2-3：高松大学・高松短期大学における教職支援
- ・資料1-2-4：学生便覧 p p . 1 3 6 — 1 4 6

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

教職を担うべき学生の確保・育成については、これらを適切に実施している。

2-1-① 学生の確保

アドミッションポリシーを踏まえて、学生募集や選考、入学後のガイダンス等を実施している。

〔現状説明〕

各教職課程で学ぶに相応しい学生像について、保育者養成を主目的としている保育学科においては、アドミッションポリシーのなかで、これを明示している。初年次のガイダンスのなかで履修ガイドに基づいて教職課程や教育実習に関する説明を示し、教職を担うに相応しい学生像を説明している。

〔長所・特色〕

アドミッションポリシーが直接に教職を担うべき学生像に結びついていることが挙げられる。

〔取り組み上の課題〕

保育現場における教員の勤務実態が報道等で取り上げられるなかで、保育学科においては、学生募集の段階における高校生に対する働きかけや、入学後のオリエンテーションにおいて、従来からの教員の仕事のやりがいや指導能力の向上に焦点を当てるほかに、組織的・効率的な職務遂行の方法論や組織における自己防衛のあり方を身に付けるという観点についても触れていく必要があると考えられる。

2-1-② 学生の育成

カリキュラムポリシーを踏まえて、教職課程を担うべき学生が教職課程を履修し、継続できるように科目構成をしている。

〔現状説明〕

学生は教職ポートフォリオを作成し、学期ごとに教職課程における学びを振り返り検討したうえで、目標を設定し、今後の学修計画を検討している。学生の所属する研究室担当教員は、学生の取り組みの状況について、教職ポートフォリオに基づいて検討し、コメントをフィードバックしている。また、専門教育において幅広さと深さの両立を重視し、卒業研究を必修科目とすることで、学生の自主的探究能力の育成及び問題解決能力の育成を図っている。

〔長所・特色〕

保育学科においては、教員養成を主目的とすることから、教職課程の科目はすべて卒業要件に含まれる。また、卒業要件において必修科目を設定しているほか、科目区分ごとに必要な単位数を設定することで、偏ることなく網羅的な学修ができるようにしている。認定こども園等の現場の実際を理解を図るため、「観察参加」を単位化しており、より確かな子ども観や実践力の基礎を学び教育に関わる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することをめざしている。

〔取り組み上の課題〕

保育学科では免許状取得に必要な科目数が多く、時間割が過密になっている。このことは、予復習を含めた授業時間外の自主的な勉学の取り組みにとって妨げになっている可能性が考えられる。これの解消を図るため、授業科目の整理及び統合について検討をおこない、令和5(2023)年度カリキュラムでは改善される運びになった。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-1-1：2022履修ガイド p p. 1-4、113—115
- ・資料2-1-2：高松大学・高松短期大学における教職支援

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

教職を希望する学生の自己実現につながるよう、キャリア支援をしている。

〔現状説明〕

保育学科では、キャリア支援課と連携し、外部委託により模擬試験を行うほか、授業科目として「幼保専門教養発展講義」「幼保専門教養発展演習」「保育の表現技術発展演習」を単位化している。「保育の表現技術発展演習」では、ピアノや歌唱、弾き歌い、運動、ダンス、読み聞かせなどの現場での即戦力に繋がる実技指導を行っている。「幼保専門教養発展講義」では筆記試験対策を行い、「幼保専門教養発展演習」では面接及び実技試験対策を実施している。また、集団討論の指導や継続的な個別面接指導を行い、学生が自分自身の才能を最大限に引き出せるように支援しているほか、作文の指導、履歴書作成の指導も行っている。これにより、学生が自分自身の強みやアピールポイントを明確にし、自信を持って就職活動に臨めるようサポートしている。学生が自分自身を理解し、自信を持って自分の能力を発揮できるように指導を行っている。

〔長所・特色〕

ピアノや歌唱、弾き歌い、運動、デッサン、読み聞かせなどの現場での即戦力に繋がる実技指導を行っている。また、集団討論の指導や継続的な個別面接指導を行い、学生が自分自身の才能を最大限に引き出せるように支援しているほか、作文の指導、履歴書作成の指導も行っている。これにより、学生が自分自身の強みやアピールポイントを明確にし、自信を持って就職活動に臨めるようサポートしている。学生が自分自身を理解し、自信を持って自分の能力を発揮できるように指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

保育学科では免許状取得に必要な科目数が多く、時間割が過密になっている。このことは、予復習を含めた授業時間外の自主的な勉学の取り組みにとって妨げになっている可能性が考えられる。これの解消を図るため、授業科目の整理及び統合について検討をおこない、令和5(2023)年度カリキュラムでは改善される運びになった。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：高松大学・高松短期大学における教職支援

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

カリキュラムポリシーを踏まえて、教職課程を担うべき学生が教職課程を履修し、継続できるように科目構成をしている。

〔現状説明〕

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目については、全学共通科目とし、学科を問わずに履修することができる。

保育学科では、教員養成を主目的とすることから、教職課程の科目はすべて卒業要件に含まれる。また、各種の教育実習に多くの時間数を充てており、幼稚園教諭二種免許状取得のための本学独自の科目として「観察参加」を単位化している。

〔長所・特色〕

学科の専門性を高めるカリキュラムとのバランスを取りながら教職課程のカリキュラムが編成されている。教育実習に多くの時間数を充てており、幼稚園教諭二種免許状取得のための本学独自の科目として「観察参加」を単位化し、より確かな子ども観や実践力の基礎を学び教育に関わる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することをめざしている。

〔取り組み上の課題〕

保育学科では免許状取得に必要な科目数が多く、時間割が過密になっている。このことは、予復習を含めた授業時間外の自主的な勉学の取り組みにとって妨げになっている可能性が考えられる。これの解消を図るため、授業科目の整理及び統合について検討をおこない、令和5(2023)年度カリキュラムでは改善される運びになった。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：2022履修ガイドpp. 52-55、100-107
- ・資料3-1-2：高松大学・高松短期大学における教職支援

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

保育学科では地域との関わりのなかで、実践的指導力を育成している。活動を通じた教育の一部は授業科目として単位化され、実践的指導力の育成に役立てられている。

〔現状説明〕

全学共通科目に授業科目として「ボランティア」を配置するほか、各学科における取り組みを行っている。

保育学科においては、各種の実習に多くの時間数を充てているほか、保育補助ボランティア、保育補助アルバイトを推奨し、授業科目「保育職基礎演習Ⅰ」の中でボランティアの意図理解と取り組み方について周知し、指導をしている。令和4(2022)年度の実績として、保育補助ボランティアは、2年生54名中19名(35.2%)、1年生48名中4名(8.3%)が従事した。また、保育補助アルバイトは、2年生54名中5名(9.3%)、1年生48名中9名(18.8%)が従事した。また、高松市教育委員会の研究指定園、特別支援教育施設、現場の管理職による講話や保護者との懇談、模擬授業など、各教科における専門的内容を補充する取り組みを行っている。さらに、高松短期大学大学祭においては、「ほいくのくに」を表題として掲げて乳幼児を対象とするイベントを開催し、人形劇やパネルシアター、保育教材、創作活動コーナーにより、子どもや保護者との関わりを実践的に学習している。

令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、さまざまなイベント活動が中止され、地域との連携活動に支障をきたしたが、令和4(2022)年度は、規模を縮小するなどして本学大学祭を含む各種イベントが開催され、実践的指導力の育成を図ることができた。

〔長所・特色〕

保育学科では、地域との関わりの中かで、実践的指導力を育成している。特に保育補助ボランティア、保育補助アルバイトや地域イベントへの関わりを通じた教育や実習に多くの時間数を充てていることも特色として挙げられる。

〔取り組み上の課題〕

新型コロナウイルス感染症の流行など、社会情勢に伴ってイベント活動が中止になると、実践的指導力の育成に大きく影響が出る。このような状況においても実践的指導力の育成を図ることが可能なように、高松短期大学大学祭における「ほいくのくに」については、Webサイト上で展開する「Web ほいくのくに」の実施実績（令和3(2021)年度）がある。保育補助ボランティア、保育補助アルバイトについても代替的な方法論を模索することが課題として挙げられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：2022履修ガイドpp. 52-55、100-107
- ・資料3-2-2：高松大学・高松短期大学における教職支援

Ⅲ 総合評価

本学教職課程の特色として高く評価できることは、次の5つである。

第1に、研究室制度を基軸とし、教職課程に携わる教員として、授業時間外においても研究室担当教員が学生に対して丁寧に指導していること。

第2に、専門教育において幅広さと深さの両立を重視し、卒業研究を必修科目とすることで、学生の探究能力の育成及び問題解決能力の育成を図っていること。

第3に、地域との関わりのなかで、実践的指導力を育成していること。特にボランティア活動や地域イベントへの関わりを通じた教育は、本学の特色であると考えられること。

第4に、ICT教育を重視し、情報処理教育センター情報演習室(5教室PC208台)を整備し、各教室のWiFi接続環境を整備するなど、施設整備に努めていること。

第5に、全学共通科目において、今後のめざすべき社会の姿を提示したうえで、解決すべき社会問題や技術的な課題を検討するなど、未来志向の学修を行っていること。

一方、教職課程を含む全体的な課題としては、次の2つが挙げられる。

第1に、教職ポートフォリオの電子化及びプレ・ディプロマサプリメントを整備し、学生の自主的取組みを支援するほか、研究室担当教員による指導を支援すること。

第2に、図書館や西館1階リフレッシュルームなどの学習環境を検討し、学生が集中して自習できる静穏な自習ブース環境を整備するなど、学生の自主的取組みを支援すること。

以上が本学教職課程の総合評価である。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和5(2023)年3月 執筆担当者選任・原稿執筆依頼

令和5(2023)年5月 校閲・校正・校了

令和5(2023)年5月 教務委員会 承認

V 現況基礎データ票

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人四国高松学園					
大学・学部名 高松短期大学					
学科・コース名（必要な場合） 保育学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					49名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					46名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					38名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					18名
④のうち、正規採用者数					16名
④のうち、臨時的任用者数					2名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	4名	1名	4名	1名	—
相談員・支援員など専門職員数			0名		